

令和7年度 第3回弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和8年3月4日(水) 午前 10時30分～午後 0時 00分
2. 場 所 弥富市役所まちなか交流館2階 マルチルーム
3. 出席者 市 長 安 藤 正 明 副 市 長 村 瀬 美 樹
教育委員会
教 育 長 高 山 典 彦 教育長職務代理者 阿 部 康 治
委 員 浅野美喜子 委 員 矢 野 浩 一
4. 説明者 教 育 部 長 渡 邊 一 弘 教 育 部 次 長 吉 川 博
学校教育課長 飯 塚 義 子 学校教育課主幹 児 玉 や こ
学校教育課主幹 三 浦 聡 歴史民俗資料館長兼 田 畑 由 美 子
図 書 館 長
図書館課長補佐 久 留 宮 誠 生涯学習課長兼 梶 浦 智 也
十四山スポーツセンター館長
生涯学習課長補佐 栗 本 卓 典
5. 開 会
6. あいさつ
7. 議 題
 1. 学校教育関係
 - (1) 小学校再編について【資料1】
 - (2) 教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について【資料2】
 - (3) 生徒指導報告について【資料3】
 - (4) 教育相談体制における成果と課題について【資料3】
 2. 生涯学習課関係
 - (1) 中学校部活動地域展開進捗状況について【資料4】
 3. 図書館関係
 - (1) 図書館のリニューアルオープンについて
 4. その他
 - (1) 森津の藤見会について

8. 閉 会

.....○.....

5. 開会

- 部長より 定刻を少し過ぎていますが、よろしくお願いします。第3回弥富市総合教育会議を開きます。よろしくお願いいたします。

.....○.....

6. あいさつ

- 部長より あいさつを、市長、よろしくお願いします。
- 市長より こんにちは。本日は大変お忙しい中、また朝から教育委員会ということで、引き続き総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平素は本市の教育行政に、また市政推進に対して教育委員の皆様方にはご支援ご協力を賜っておりますこと感謝を申し上げます。ありがとうございます。きょうは朝、冷え込んでいて、風も冷たいのですが、暖かい日もあり、寒い日もありということで、梅の花も満開を過ぎ、今度は桃の花になります。桜も開花がずいぶん早いと報道されているところです。毎年毎年、弥富の桜まつりと桜の開花がなかなか合わないので、今年はちょっと遅らせたら、ずいぶん早いということで、開花が3月20日ごろということで4月4、5日には桜があるのかと心配しているところですし、桜並木がカミキリムシにやられて伐採をしております、ずいぶん減ってまいりまして、桜まつりが何年続くかなと心配するところもありますが、4、5日には開催していきますので、お楽しみをいただきたいと思っていますところですが、本日の教育会議を受けましては議題がいくつか出させていただいておりますが、学校関係、生涯学習、そして図書館ということでそれぞれご協議いただくのですが、最後、その他で森津の藤とENJOY SPORTS DAYについて説明もあると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を頂戴いたしますとともに、総合教育会議が本市の教育発展や子どもたちの健全育成につながるようご協力をいただきまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

.....○.....

7. 議題

- 部長より 先ほど市長も言われましたが、議題が大変たくさんあります。議事については市長の進めでよろしくお願いします。
- 市長より 学校教育関係。（１）小学校再編整備について、資料１。事務局から説明をお願いします。
- 三浦主幹より 次第をめぐっていただいて、緑色資料１から資料９、そのあとの再編だよりまでが関係の資料です。資料１をもとに各資料を説明させていただきます。資料１は検討部会、５部会がありまして、その経過報告並びに今後の見通しについて説明します。１つ目、学校運営部会の表枠をご覧ください。これまでの運営部会の経過報告を説明します。部会等の開催については、全部で10月以降、７回。校歌制定委員会、中学生ワークショップ、ワーキンググループ、学校運営部会とそれぞれの種類がありますが、ご覧のような日程で開催しました。今進んでいるよつば小学校の校歌について資料２です。校歌ですが、歌詞が完成しました。この資料２－１によつば小学校の校歌基本構想として載せてあります。資料２－２は、よつば小の校歌です。こちらは全部ひらがなで書いてあります。裏面は漢字とひらがな、カタカナ表記が混ざった校歌歌詞です。子どもたちや市民の皆様等のフレーズ募集を経て、中学生の思いや校歌制定委員会の委員の皆様、さまざまな皆様の思いによって歌詞ができあがりました。またご覧いただくとありがたいです。資料２－４は、令和７年度から令和８年度頭までの校歌制定に向けた流れ等載っていますのでご覧おきください。資料３は、学校経営案の策定についてです。資料３－１は、学校経営案策定の構想等が記載してあります。スケジュール等もご覧おきください。資料３－２のＡ３カラー刷りでは具体的な今後の作成担当者の役割分担一覧です。学校経営案においては弥富市小学校再編委員会が弥富市教職員会各協議会にそれぞれの専門性に基づいた計画、草案作成を委託していきます。このあとですが、令和８年10月までにだいたいの草案ができまして、12月に教頭協議会、令和９年１月に校長協議会を経て、学校経営案をお示しさせていただく流れで考えています。資料１へ戻って、続いて日課とカリキュラムマネジメントについてですが、資料等はありません。

せんが、スクールバスの利用に合わせた全学年の下校時刻を揃えたうえでの日課を検討しています。また授業の流れも柔軟に設定したいと考えております。またよつば小学校としての特色ある学びを創造できるような中身にしていきたいです。8年度以降、具体的に提案させていただく予定です。今後の見通しについて、校歌は楽曲をこの歌詞に乗せる作業が入ります。そのあと令和9年6月上旬に開催予定の弥富市青少年健全育成大会において再編4小学校の児童の歌声とともにヤトミウインドアンサンブルの伴奏をしていただき、よつば小校歌の発表をさせていただきたいと考えております。資料1の裏面の最後、その他のところです。令和10年度からの修学旅行委託業者選定に向けて来年度4月から動き始めます。5月、6月と業者向けにプロポーザルの実施要領等を示して、7月22日に業者選定のプロポーザルを行う予定です。こちらの主としては4小学校の校長先生方を中心として、教育計画部会の部長が委員長となり進めていく予定です。また令和10年度からの卒業アルバムの委託業者の選定も現在動いています。4小学校においては3者の業者様にお世話になっています。こちら4小校長先生のご意向を元に、今後選定していきます。その他の最後のところは今後、令和9年度に行われます再編対象小学校の閉校イベント等も来年度は具体的に動けるように教育委員会もフォローアップしていきたいと思っています。続いて教育計画部会の表枠をご覧ください。10月以降は2回の部会を行っています。また交流活動においても、ご覧の日程で完了しました。2年生と5年生の交流会がつい先月ありました。その様子ですが資料9のあとに両面刷りで再編だより20号、21号に載せてあります。子どもたちのとてもすてきな感想が載っていて、交流の意義を本当に感じさせてくれるものになっています。ご覧いただくと心がほっこりしていただけるかなと思います。交流においては来年度も全学年やっていくとともに特別支援学級の交流も考えています。その他としては令和9年度、4小学校合同野外活動を行う予定です。今のところ令和9年9月に開催予定です。場所は知多半島の美浜自然の家を予定しています。また具体的なところがわかりましたら随時報告をさせていただきます。資料1の2枚目。今後の見通しですが、4月9日に教育計画部会を考えています。資料の表枠がずれていて申し訳ありません。その下、「これまでの経過報告」と書いてあるところは施設資料部会です。線の位置がずれて申し訳ありません。施設資料部会について。10月以降は12月に1回の部会を開きました。各学校の校務主任を中心に、4小学校の備品の情報共有をしました。現在進行形ですが、4小の備

品の中でよつば小で使えるものを吟味、選定している作業をお願いしています。それとともに備品台帳の整備や廃棄処理等も徐々にやっています。来年度もより具体的な環境整備についての検討をしていきたいと考えています。続いて現在よつば小学校の新築校舎建設の進捗状況について資料4をご覧ください。10月16日（木）起工式から3月2日（月）現在までの進捗状況です。再編工事の保護者説明会、地域説明会を経て、工事区域の囲いの設置完了、仮設駐車場の完成、掘削工事の開始等の様子を載せてあります。また、新築校舎の基礎となる杭の作業も2月19日に基礎造りが完了して、27本全ての杭が完成している状況です。今週ですが基礎杭の上にさらに基礎を造るための土工事が始まっています。このような形で今後、進捗もお伝えしたいと思っています。今後の見通しについては、よつば小学校建設8年度の予定ですが、増築棟の工事が8年度に終了予定です。夏休み期間中に既存校舎の一部、理科室などを改修予定です。また十四山西部小学校ではプールの水泳指導業務委託も考えています。続いて通学路スクールバス部会の資料1の表枠をご覧ください。部会等の開催は10月以降、ご覧のとおりです。部会に加えて大藤小学校と十四山東部小学校の2校においてはPTA役員からの要望があり、市教委が会に伺ってスクールバスについての話し合い等を行いました。続いて進捗ですが、現在バスはマイクロバス9台を考えています。バスの運行については9台中8台がピストンで運行予定です。バス停候補地については資料5をご覧ください。これまでホームページ上に公表していたものを来週ある再編委員会で承認をいただきましたら、こちらに差し替えて公表する予定です。保護者の皆様の声をお聞きしましたら、オレンジ色のバス停名ですが「新設」と書いてあるところ、新しく変更となって作るバス停が3箇所あります。「十四山東部小学校北側」、「四郎兵衛公民館」、また大藤学区の「寛延神楽部屋前」が増えました。また改設としまして3箇所あり、薄い黄色の部分ですが、北側から西尾張中央道の「海部建設押萩寮前」です。以前はそのすぐ西側に神社がありました。「神明社」という神社からこちらが良いという保護者の要望と実地の確認をしたところこちらで会社の許可も得ましたので設置場所変更となります。もう1つが海南こどもの国の南側です。本来でしたら梶場の「素盞烏社（すさのおしや）」という神社を予定していたのですが、利用する保護者の皆様が「ハナイの弥富工場」がいいという声が強くありましたので、このハナイ様にも確認をしました。そして保護者の見守りを条件に可能ですといただきましたので、こちらに新たに改設としまし

た。最後に大型トラックやトレーラー等の危険な交通状況が心配であるという保護者の声が多く挙げられた、「喫茶店“みつ”前の歩道」から「狐地公民館」への改設もあります。以上変更点6箇所あります。このように進めていきたいと思っています。資料1に戻って通学路危険箇所に係る各種申請書作成等について、資料6です。部会プラス各種PTAの会に参加させていただきながら、よつば学区の通学路の危険箇所を保護者の目線で挙げていただきました。その流れが資料6-1です。6-2から6-5まではA3版カラー刷りで、これは保護者、地域の方の力によってお声をいただいたものを集約した危険箇所の地図です。こちらも通学路の安全推進会議においても国道・県道関係者の方、蟹江警察様がいる会議でも資料を共有させていただきました。これは本年度、来年度だけではなく、その先も含めて地域の方の危険箇所が少しでもよくなるようにという思いで警察にも今後訴えていきたいと思ひますし、土木課、都市整備課の皆様にもご協力を得たいと考えています。資料6-6から6-10までが今回、保護者の皆様と区長、区長補助員の力も借りた申請書としての見本です。これが3月13日までに全ての学校から集まってくる形となっています。地域の声を届けたいと思っています。続いて資料7です。よつば小学校開校時における児童クラブの利用、下校時のスクールバス利用についての意向調査をしたいと考えています。令和10年度のよつば小の保護者全てを対象に行います。期間は3月16日（月）から24日（火）、G o o g l e フォームを使って、保護者の方が今利用を考えているバス停と児童クラブを利用するかどうかの有無を確認して、今回は具体的なお名前や保護者の方の住所等も併せてお聞きして、紐づけをさせていただくための調査です。この調査によって今後下校時の必要なスクールバスの経路等、また児童クラブの利用者等も児童課とも共有することで、スムーズなバス利用につなげていきたいと考えています。資料7-2はG o o g l e フォームで保護者の皆様にお聞きする質問項目です。資料7-3では併せて保護者の皆様への調査の依頼文章となっています。来週3月12日に行われる再編委員会で承認を経て実施を考えています。徒歩通学圏における通学路の検討作成においては令和8年度、十四山西部小と十四山東部小のPTAと協力しながら具体的に作っていききたいと思っています。最後です。地域学校協働部会の表枠をご覧ください。4小学校の校長先生、教頭先生、PTA会長、家庭教育委員等が集まる部会です。10月以降は2回の部会が開催されました。その部会を経て、資料8のPTA組織の流れが固まってきました。来年度以降もPTAの方

とも吟味し、よりよいものを構築していきたいと考えています。現段階の進捗としてご覧いただけると助かります。今後の地域学校協働部会の見通しですが、令和8年度中に再編関係4小学校単位のPTAに協力を得て、PTA規約等も含めた活動を、よりわかりやすく皆さんに周知できるようなPTAハンドブック、リーフレットのような形の作成を考えています。また令和9年4月の各4小のPTA総会において、このPTA規約等の承認を得る予定です。そして9年度中によつば小学校PTA役員の選出を行う予定です。今後、地域学校協働活動についても検討していく予定です。こちらに進捗具合を随時報告させていただきます。その下の表枠、その他ですが、資料9をご覧ください。こちらが令和7年度10月から現在までの変更点を赤字で示してあります。変更点がないところは黒字のままです。令和9年度までの予定が載っています。これを基に確実に再編関係を進めていきたいと思っています。長い説明で申し訳ありませんでした。

- 市長より ありがとうございます。ただ今、小学校再編委員会各部会からの報告ということで、校歌の歌詞ができあがったということ。ウインドアンサンブルが楽曲を付けていると。楽しみにしているところです。またスクールバスについても変更があり、児童クラブの意向調査も進められていくようですし、いろいろ説明がありましたが何か、ご意見ご質問があればよろしくお願いします。よろしいですか。何かあればあとからでもいいのでお知らせください。次に進みます。（2）学校職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
- 次長より 資料2。この実施計画は改正旧特報、いわゆる教職調整額の引き上げにより、教師のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を定めるものです。教師の長時間勤務の実態は深刻です。持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うために学校における働き方改革を進めています。公立学校の教師については時間外勤務命令は超勤4項目、実習、学校行事、職員会議、非常災害時の時間外勤務を命ずることができる業務に限定されてはいるものの、校務として行われている業務は決して命じられて行われるものではないとしても、学校教育活動に関する業務であることには変わりなく、このような業務を行う時間も含めて時間を管理することが学校における働き方改革を進めるうえで必要不可欠です。まず表紙裏の業後の定義をご覧ください。本実施計画においては教育職員を常勤教育職員と読み替えます。現在も時間外在校等時間の調査を継続して行っていますが、その対象

は常勤教職員としています。今後ここに、教育職員の全てを対象としていくと非常勤講師であるとか育短、部分休業取得者なども含まれていきます。そうすると時間外在校等時間のこれまでの数値がいきなり大幅に減少することになってしまいます。また事務職員は三六協定における時間外労働の規制が適用されていますから対象から除くこととします。この計画においては教育職員を常勤教職員とします。2ページ。目標として3点を掲げています。1年間における1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。また時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。そして1年間の時間外在校等時間を360時間以下にするというものがあります。本市におきましても、公立学校共済組合が提供するストレスチェックを年2回実施する計画をしております。この対象は先ほどとは違い、事務職員も含む週に20時間以上勤務するものとします。ストレスチェックの集計は教育委員会にも知らされます。目標として高ストレス者の割合を7%以下に、健康リスクの値を95以下にすることを掲げます。これらの数値の経年数値を11年度まで追って見ていきます。3ページ。業務の3分類という言葉がありますが、これは学校が担うべき業務を、基本的には学校以外が担うべき業務。そして学校の業務だが、必ずしも教師が行う必要のない業務。教師の業務だが負担軽減が可能な業務。この3つに分類する。これが業務の3分類です。このことを踏まえて業務を見直していく具体的な方策を書きました。特に学校管理下ではないところで起こす、例えば帰宅後に店舗で起こす万引きなどの行為について、まだ学校に通報があるケースがあります。また保護者からの過剰不当な要求への対応に疲弊する自治体もあります。必要に応じて警察や弁護士等への連携を図り、対応範囲に線引きをする必要があります。また教室には実に多様な児童生徒がいることから、ウにも記載があるような様々な職種の職員が対応にあたることも負担軽減につながると考えます。この計画を実施するために様々な数値を集約する必要がでてきます。時間外在校等時間が45時間を上回る教育職員の割合であるとか、月80時間を上回る教育職員の割合。また時間外在校等時間の一人当たりの月平均など。その数値を出すために教頭先生らの業務を増やしては本末転倒です。そこで教育委員会としましては校務支援システムを保守管理する業者に依頼をしました。各月の帳票が自動で出力できるようにしています。また令和8年度からは校長、教頭、主幹教諭、教務主任、校務主任、一般教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の職種ごとの時間外在校等の時間も帳票により把握できるようにしました。さらに各教職員の勤務間イン

ターバル、退校してから出校するまでの時間ですね。勤務間インターバルが11時間未満であった日数についても管理職が把握できる帳票出力もお願いをしました。そうすることで1人ひとりの先生方の働き方に見える化することができます。そのことで管理職がさらなる改善を工夫したり、個々への指導をしやすくしたりします。この実施計画は令和8年度から公表し、施行することになります。市行政としても教職員の働き方、休み方をさらに支援する必要がありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いします。

- 市長より ただ今は教職員の業務量管理と健康確保措置実施計画について説明をいただきましたが、このことについてご意見ご質問がある方はお願いをします。
- 副市長より 学校にも管理職という職員があって、時間外勤務命令に該当しない校長、教頭、どこまでいくのかわからないですが、その方についても今の説明ですと、この時間数を守るということですか。そういうことなんですね。学校は夏休み、春休み、冬休みもあるわけなんですけど、その期間も含めた12月で割った時間数であるという理解でいいですか。
- 次長より そうなりますね。例えば、1人あたりの月平均は年間でならしたものになります。
- 副市長より そうすると管理職手当等、時間数という、管理職手当の意味合いはどういうものになるんですか。管理職手当をもらっておるものは時間外を付けないから、うちの職員でいうと、基本的には時間外勤務手当の対象外のものに関しての報告義務というのは私には挙がってこないのですが、それは教育長に挙がってくるんですか。超えらる。
- 次長より 基本的に管理職も教職調整額が出ています。
- 副市長より 管理職手当ではなくて。
- 次長より 管理職手当もありますね。
- 副市長より つまり、両方支給されるんだけど、この時間を守る、守っていくと。
- 次長より そうですね。先ほどの職種ごとの時間の把握についてはあくまでも教育委員会が実態を把握するためのものです。いわゆるロードマップの1ページ、めくったところにある表とはちょっと関わりのないものになりますが。管理職も含めた教育職員の時間の管理を謳ったものになりますので、管理職を切り離したものではないです。

- 部長より 時間外勤務とか、時間外の手当ては教員にはないものですから、そういう言い方をせずに時間外在校時間、どれだけ在校したかという時間を管理するというものなんです。
- 副市長より それはタイムカードで管理する？
- 次長より そうですね。実際にはタブレットですが、出退勤を記録するもので、出勤したらポチっと、退勤するときにポチっと。ただ在校時間と、出勤から退勤までの時間の中から休憩はもちろん除きますが、例えば自己研鑽を図る時間とか、業務外のことをやっている時間、これについては除きます。ただ自己申告であります。除いていくことになります。教員に対しては超勤4項目という、実習とか行事とか職員会議、非常災害時でしか時間外勤務を命じることはできないはずなんです。命じられていなくても先生たちのやっている仕事はなかなか線引きがしづらくて、全て子どもたちの教育に関わることをやっているのですから、やっぱりその時間を含めて学校にいる時間をまず把握して、経年変化を追いながら働き方を考えていく必要があるね、という、そういうものになります。
- 副市長より 市役所ですと時間外勤務命令ですから、時間外勤務命令をされないものについてはカウントしてないんですけど、学校は在校時間で管理するものですから、学校に居る時間が対象になるよ。自己研鑽の部分は抜くということはありませんけども。
- 次長より それに対して時間外の手当はありませんので教職調整額で。これから段階的に上がっていくことになりますが。12年度に10%上がる。
- 副市長より その手当はつまり、一律なんですね。地域手当みたいなもんですか。
- 次長より 実際に必ず定時で帰る人はいますから。目標の中で2つめに「1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合が100%」。これは学校によって、あるいは月によってすでに達成しているところもありますので。なかなか中学校とか特に大きな学校は難しいのですが。
- 副市長より 達成できるもんなんですね。
- 次長より 月によってです。先ほどおっしゃったように夏休みとかもありますし、比較的ちょっと緩い月は達成したというのもあります。
- 副市長より そうやってみると、無理を言っているね、うちの管理職には。ありがとうございました。

- 市長より ほかに。ありがとうございました。先生方の多忙が解消、また健康確保につながれると思いますからよろしくお願いします。（３）生徒指導報告について説明をお願いします。
- 児玉主幹より 令和７年度弥富市小中学校におけるいじめの状況等（１月末時点）の資料をご覧ください。令和７年度の各小中学校におけるいじめの状況等、１月末時点での報告をさせていただきます。１．令和７年度月別生徒指導資料報告におけるいじめ進管理表よりということで、（１）弥富市内のいじめの発生件数です。小学校は令和７年度１月末時点で全校で認知がありました。累計認知件数は72件。令和７年度に新規認知されたものが50件。令和６年度から持ち越しているものが22件です。解消済み件数が27件。経過観察が45件です。参考に令和６年度のものも載せてあります。中学校につきましても２校ともで認知がありました。累計認知件数が57件、新規が40件、令和６年度からのものが17件、解消済みが43件、経過観察が14件です。（２）、その中で新規で認知したものの概要です。小学校は新規認知件数が50件です。アは、本人から学校に訴えがあつて分かったものが９件です。その中で悪口や嫌なことが５件ありました。イは、いじめを受けた児童の保護者からの訴えで分かった事案が16件です。こちらは悪口や嫌なこと、暴力、嫌がらせが多くなっています。ウについては、アンケート調査により分かったものです。７件です。悪口や嫌なことを言われたが多くなっています。エは、教職員、担任や養護教諭や支援員等が発見して分かった事案が８件でした。こちらも悪口や嫌なことが多くなっています。また物を盗られたり捨てられたりしたというものも３件ありました。裏面をご覧ください。オ、こちらはいじめを受けた本人の保護者以外ということで、別の保護者、また級友からの訴えで分かった事案が10件あります。物を隠されたという事案が多くなっています。続いて中学校について。新規認知件数が40件です。ア、本人から分かったものが７件です。同級生からの悪口が多くなっています。イ、保護者からの訴えで分かったのが11件です。嫌がらせや暴力、悪口が多くなっています。ウ、教職員の発見により分かった事案が22件です。嫌がらせ、暴力、悪口が多くなっています。この結果から考察です。例年、保護者からの訴えが多いです。家庭との良好な関係を築くというのが子どもの見守りにつながっていくと思います。本人が早い段階で教員に相談することができるように継続中の相談やアンケート以外にも、普段から相談しやすい信頼関係づくりや雰囲気づくりが必要であると思われます。また、スク

ールカウンセラーの活用もさらに進めていきたいと思います。ほかに教職員の発見や級友からの情報提供も多くありました。教職員がチームで子どもたちを見守るということと、学校全体がいじめはしてはならないという意識を強く持つことができるように指導を続けていきたいと思います。今年度の小学校の特徴として、いじめの解消件数が昨年度より少ないことが挙げられます。経過観察のあいだにいじめが再発したというケースもありました。小学生の幼さや通学団や休み時間の過ごし方など小学校特有の原因があります。今後も丁寧に経過観察を続けて、適切に解消の判断をしていきたいと思います。また小学校ではSNSのトラブルや物や金銭の関わるトラブル、お菓子を持ってこないと仲間に入れないなどが増えてきました。トラブルの低年齢化、加害の低年齢化が顕著になっています。小学校でもSNSの危険性について指導していく必要があります。中学校においてはSNSのトラブルの報告は昨年度よりは減っています。しかしトラブルが減ったわけではなく、表面化していない事案が多数あると思われますので、家庭や警察など関係諸機関と連携して情報モラルの指導の充実を図りたいと思っています。続きまして次ページ。いじめの重大事態です。今年度は1月末時点で小学校で2件のいじめ重大事態を扱っています。1件目は調査主体を学校として、いじめ不登校対策委員会を主体として調査を進めています。被害児童も関係児童もスクールカウンセラーやスーパーバイザーによる面談やソーシャルスキルトレーニングを続けています。また本児が安心して登校できるよう、校内で支援チームを立ち上げ、そちらにスクールソーシャルワーカーや私が月1、2回参加しての支援チーム会議を行っています。また本児の健やかな成長のため、学校と保護者での話し合いの場を月1回設けています。調査報告については年度末の報告を目指して、今、進めているところです。もう1件については次長から。

- 次長より もう1件のいじめの重大事態について。いじめの重大事態の調査に関するガイドライン。これに基づく調査審議を進めています。弥富市いじめ問題専門委員会、第三者委員会ですが、その進捗状況について。この専門委員会はいじめの重大事態の調査開始日となる第1回を10月22日に開催し、これまでに8回開催してきました。第1回は10月22日。この日がいじめの重大事態の調査開始日です。委員会の構成員及び委員長、副委員長を選出し、調査の方針について検討されました。この日に対象児童保護者から追加の資料の提供がありました。第2回は11月6日。対象児童保護者から書面によ

って提出されたいじめの重大事態の申し立て内容に従って、関係教員及び対象児童、その保護者へのヒアリングの実施についてなどが検討されました。第3回は11月17日。当該学校の担任教諭、学年主任教諭、生徒指導担当教諭へのヒアリングが実施されました。第4回は11月28日。当該学校の校長、教頭へのヒアリングが実施されました。併せて、担任教諭への2回目のヒアリングが実施されました。第5回は12月12日。対象児童及びその保護者へのヒアリングが実施されました。対象児童保護者から追加資料の提供がありました。第6回は1月7日。市教育委員会、担当職員へのヒアリングが実施されました。第7回は1月30日。調査報告書の構成の検討が行われました。対象児童保護者から追加資料の提供がありました。第8回は2月19日。調査報告書の構成及び内容の検討。そして事実関係の認定について審議が行われました。今後ですが、第9回は3月5日。第10回は3月19日。11回は3月25日。第12回は3月31日となっています。この中で関係児童保護者へのヒアリング。市教育委員会担当者への第2回ヒアリング等が予定されています。このように必要な審議を行い、事実関係をできる限り明らかにしたうえで、本調査の目的である、当該重大事態への対処及び同種の事態の再発防止策を講じることを果たしていきたいと考えています。

- 児玉主幹より 続きまして3. いじめ事案指導進行管理表の活用状況です。別で配りました横向きのプリントと併せてご覧ください。いじめ事案指導進行管理表と月別生徒指導資料が学校から毎月提出され様子を把握しています。1つ1つの事案を「認知」「非認知」「経過観察」「解消」「再発」で進行管理し、色別にして視覚化して管理しています。このように市教委に報告を挙げてもらっています。4. いじめの認知件数について。いじめには多様なものがあることを考慮して、いじめの定義を限定的に解釈することなく、いじめられた児童生徒の立場に立って、積極的に認知していきます。また認知件数0ではなく、見逃し件数0件を目指して、今後もしじめの早期発見早期対応に努めていきたいと思います。5. 弥富市生活アンケートについてとして、本年度も2学期に全児童生徒に「弥富市生活アンケート」を実施しました。各学校で集計をし、課題と今後の対応を明確にして、今後につなげるようにしています。6. 今後に向けて、この時期ですと年度替わりですので、学校、市、それぞれの担当者間でいじめ事案の情報の引継ぎを確実に行っていきたいと思います。特に小学校から中学校への引継ぎを確実に行っていきます。4つ目について、学校や市のいじめ対策組織をより強固なものに

し、機動性を高めておくために、今年度の反省を来年度に活かしていきたいと思っています。

- 市長より 生徒指導報告について説明をいただきました。何か、大人の社会ですけど、パワーハラスメントとかモラルハラスメントという言葉になりますが、小中学校はいじめとなりまして。見逃し0を目指していくという力強い発言もありましたが、ご意見がありましたらお願いします。
- 副市長より いじめの中学校の件数の発見ですが、本人から訴えがあった部分よりも先生が発見した部分が非常に多いんですが、このところはどのように分析をするのでしょうか。
- 児玉主幹より 中学校については本人が周りの目を気にしたり、先生に話したと言われたりすることを恐れて本人が訴えることが少ないということと、授業内や休み時間に教師の前で暴言があり、それらがキャッチする要因になっていること。あとは様子がおかしい子どもに担任や養護教諭が声をかけて発覚するというパターンが多いと思われます。
- 市長より ほかにありますか。ありがとうございました。認知件数が多いのか少ないのかよくわかりませんが、いずれにしても早期発見に努めていただいているということですので今後ともよろしくお願いします。（４）教育相談体制における成果と課題について。説明をお願いします。
- 児玉主幹より 教育支援体制における成果と課題をご覧ください。本年度の弥富市教育相談体制の活動報告です。１．弥富市スクールカウンセラーとして、本年度は11名のカウンセラーを配置しました。小中連携ができるようにしたり、カウンセリング以外にも心理教育や自己理解の授業を行ったりしています。（２）弥富市スクールカウンセラースーパーバイザーとして、スクールカウンセラー活用研修を各学校で開いたり、土曜日に月２回行っているカラフルの面談を行ったりしています。カラフルについては高校生の貴重な相談先となっています。来年度についても中学校卒業をする３年生が高校にあがったときの不安感がなくなるようにカラフルにつないでいる案件がいくつかあります。緊急支援が必要なときには弥富市教育委員会緊急支援手引きに則り、スーパーバイザーの指導助言のもと対応することができました。（３）スクールソーシャルワーカーです。学校教育課１名、日の出小に週１回１名配置しています。ＳＳＷ間で情報共有を

常に行っています。ケース会議に参加したり、関係諸機関との連携を図ったりしています。（４）教育相談コンダクター。弥富中学校に１名、弥富中、十四山東部小、弥生小に１名。合計２名を配置していました。中学校再編に伴う混乱がないように、特別支援学級の生徒や保護者に対応したり、児童生徒の指導支援のほかにも教職員への支援にも指導に入ったりして、よりよい学校運営につながっています。（５）特別支援教育指導員。就学相談をきめ細かく行い、保護者や学校、保育所で具体的な助言を行っています。教職員対象の研修会で講師を務めています。学校の相談やケース会なども積極的に参加しています。２．次年度に向けて。カウンセラーについては小中連携を強固にするために配置を工夫します。カラフルの回数は多くはありませんが、平日にも開設することで様々なニーズに答えていきます。最後のところですが、支援員や通級による指導の担当者への研修が行えていなかったのも、行っていきたいと考えています。裏面には切れ目のない支援の構築を目指してとして、目指すところが書かれています。これでＲ７年度、種蒔き期が終了しました。来年度から３年間は開花期として、学校外の相談体制と学校との連携を整えていきます。アクティブが十四山支所に移転するに伴いカラフルも移転して、教育相談機能の充実を図ります。カラフルの平日開設をすることで発達検査が平日にできたり、そのカラフル勤務のＳＣが学校のＳＣとなって巡回相談をするということが可能で、連携を強めていきます。教育相談モデルをご覧ください。左下のあたりに中学校区で面談可として、弥富中、十四山東部小、日の出小の例が載っているのですが、曜日を見ていただくと月曜日から金曜日の全ての曜日で中学校区でＳＣが配置されている状況です。ですから緊急でどうしてもＳＣに相談したい事案が出てきたときに、中学校区のどこかにはＳＣがいる状況です。またカラフルとの連携も行っていくという図になっています。真ん中の上のあたり、高校生や保護者、右のところには未就学児保護者と載っていますが、年長から高校生までのお子さんの発達についてカラフルで相談できるようになっています。

- 市長より 教育相談体制における成果と課題について説明をいただきました。このことについて、ご意見がある方はお願いします。私から。切れ目のない支援と種蒔き期、開花期とあるのですが、10年度以降はどんな計画があるのでしょうか。種を蒔いて花が咲いた。その次は？もっととなるとどうなるのかと。
- 教育長より いかにも種蒔きが終わったように思われると非常にあれなんです、次

の花を咲かせるには種を蒔いていかなくてはならないと引き続き種蒔きをしていただきたいと思います。先ほどの生徒指導報告にもあったように、早期発見にはカウンセリングマインドというか、子どもたちの様子をそういった視点でみるのが非常に必要になってきます。もちろんそれは心理士さんたちはそれを持っているのですが、教員たちもそういった目を持ち始めてきたので、教員理由の発見件数が増えてきたという結果もありますので、カウンセラーの充実というのはそういう意味でも重要なのかなと。校内で同じ同僚として仕事をしていくなかで日常的に先生とカウンセラーがコミュニケーションをとるという体制がいいなと思いますので、そこを進めていきたいと思います。もう1つはカラフルを中心に、学校教育もあるのですが、入学前から義務教育の9年間、そして卒業した高校生と、市に住んでいる青少年が事前の相談体制の中にいられるという、安心した中にいられるという体制は作っていききたいので、児童課や福祉課とも協力していきながら切れ目のない相談体制を作っていききたいなと思います。

- 市長より どんどん種を蒔いていただきたいと思います。次へ進めます。2. 生涯学習課関係で中学校部活動地域展開の進捗状況について説明をお願いします。
- 生涯学習課長補佐より 栗本です。資料4をご用意ください。弥富市の部活動の地域展開の進捗状況とこれに関わるNPOについて説明をします。資料4の1枚目。弥富市部活動地域展開ロードマップ。左側、令和5年から右にいて令和13年、9年間を示してありまして、上段が国がガイドラインなどで示している地域展開の期間を示したものの。下段が市の期間を示しています。弥富市としては令和6年から8年にかけて改革推進期間としています。令和9年からは改革の実行期間と考えています。年度で表示して見ると、下、やとみ放課後アカデミー開設。3月5日、明日ですが、開設とありますが法人登記を法務局に行く日にちのことです。実際に登記手続きをしてから10日ほど時間がかかると聞いています。後ほど説明も出てきます。NPO法人としては設立目前の段階です。ロードマップ上ですが、令和9年9月から休日学校部活動が休止。段々と進んでいくと、ロードマップでイメージしていただけるかと思います。1枚はねていただきまして裏側。NPO法人の概要です。部活動の地域展開を進めるにあたり、母体となる組織が必要だとの考えがあり、NPO法人を設立して地域展開を進めていくとなりました。名称は特定非営利活動法人やとみ放課後アカデミー。通称「やとアカ」と言っています。役員などに関してはこちらに示したとおりです。理事長、本村健太郎さんをはじ

め、副理事長、上野さん、池田さん、理事、牧野さん、藤田さん、安江さん。幹事は教育長の高山さん。社員として五十嵐さん、犬飼さん、松田さん。この10人の方が役員として設立当時のメンバーとなっています。※のところを簡単に説明させていただきますと、理事というのは事業の実施や運営を行う方々。社員というのは構成員、メンバーです。通常総会とか総会に出る権利を持っている方で、議決権もあります。理事や社員に関しては正会員と言いまして、資料の下の方ですが、やとアカに入会金を払って正会員となった方々が社員にあたることになります。その中から理事長、副理事長を選任して運営をしていくとなります。事業に関して。6つの事業が掲げてあります。これはやとアカの定款に示してある事業をそのまま引き抜いてきました。直接的に部活動の地域展開事業という名称では入れていません。継続的な活動を行うために6つの事業を展開していきます。なおかつ幅広い世代を含めた形で事業を展開していくことを想定していますので、このような形の事業にしております。多目的交流に関する事業。多文化共生に関する事業。子育て支援に関する事業。青少年育成に関する事業。居場所づくりに関する事業。指導者管理に関する事業。この6つを進めていきます。5番と6番に関する部分が部活動の地域展開に大きく関わってくる事業となります。入会金及び会費です。定款より。入会金に関しては正会員1千円。利用会員1千円。賛助会員は0円。正会員に対する月会費も発生する。中学生に関しては2千円。高校生以上は5千円。年会費の賛助会員に関しては金銭的、経済的な援助をしていただける。こちらのやとみ放課後アカデミーの事業に賛同していただいた方が金銭的な援助をしていただけるということでしたら賛助会員として、個人であれば1口5千円、法人であれば1口1万円として援助を募ることになります。法人としては誕生前ですので、実際、具体的な資金集めの活動は若干控え目なのですが、理事長の本村さんがいろいろ考えているので今後、皆様にも声かけがあるかもしれませんので、そのときはご賛同いただければと思っています。その他の部分です。地域クラブを設置していきます。そのための参加費や保険料、連絡を取り合ったりするアプリを利用する使用料などの負担を想定しています。地域クラブ活動費に係る国の補助金、地方スポーツ振興費補助金というものを申請をしています。補助金のメニュー内容に応じて、学校教育課から申請している部分もありますし、生涯学習課から申請している補助金もあります。金額とかは決定していないのですが、金額的にもあまり大きくないかもしれないのですが、いただけるものはいただいて地域クラ

ブの活動費として使っていくために申請はしています。地域クラブを設定して、いつごろから活動していくのか。令和8年10月以降から本格的に活動する形で今後進めていくと考えています。今後は地域展開事業を市がやとアカに補助委託して、援助していくことを検討していなければならないと考えています。資料、次のページを。特定非営利活動法人やとみ放課後アカデミー設立までの経緯等として令和7年からいくつかの会議がありまして、令和7年度に入って5月からほぼ毎月打ち合わせを重ねて、設立に向けた資料作成、事業の内容、地域クラブの設立に関する情報収集や指導員の募集や協議交渉を重ねて、打ち合わせごとに確認などをしています。令和7年9月26日にNPOとしての法人の設立総会を行いました。そのあとも打ち合わせを重ねて、愛知県事務局に申請をして令和7年12月16日に設立の認証をいただきました。この認証を元に、明日、法務局での法人登記の手続きを行う予定です。司法書士の先生をお願いをして、法務局に行っていただいて登記をしていただきます。10日から2週間ほどで登記が完了すると聞いていますので、それを想定して24日、短い事業期間での最終的な月ですが、3月24日に一番最初の通常総会を開催する予定です。今までの経緯としてイベントでのPRも行っています。我々生涯学習課のイベントである弥富スポーツフェスティバル、去年の10月に開催したものとか。チャリティーマラソンや子ども食堂フェスタでも理事長の本村さんが率先してチラシを配ったりとか。やとアカを設立して部活動の地域展開を行っていくという周知をすでに行っています。8年度以降は令和8年6月、通常総会も開催しようと考えています。この段階で8年度の予算や事業計画、7年度の決算などを諮って承認いただくような流れになります。令和8年7月26日（日）、キックオフイベントとして夏まつりが開催される日ですが、こちらでやとアカとしてのイベント的なものを開催したいと考えています。次のページ。やとみ放課後アカデミー運営管理体制。学校教育課の安井先生がいろんな説明の場で使っていただくために作っていただいた資料をそのまま活用させていただいています。このような形で管理部や総務部、企画部などを役員の方で役を振り分けて企画運営などをしていきたいと考えています。当然、協賛をいただいたりとか自治体の支援をいただいたりとか、教育委員会、生涯学習課と連携を密にしながら運営を進めていく。誕生したばかりの法人ですので運営に関してはなかなか。役員の方々も法人で事業をやっている方もおみえになりますけども、全体としてとりまとめは教育委員会がしっかり支えていかないとできないと思いますので、最初のう

ちはしっかりと連携を密にして運営を支援していくという形です。下の部分で活動の実施、各地域クラブを運営していく。指導者の派遣をしたり、指導者に報酬を払ったりして地域クラブの運営を手伝っていくイメージとなっています。次のページ。弥富市部活動地域展開。開設予定クラブですが、ア、学校部活動種目。基本的に現在部活動として実施しているほぼ全ての種目を地域クラブ活動として設置します。バレーボール、ソフトテニスなど、中学校で行われている部活動。中学校によってはない部活動もありますけども、それでもうまく調整をして、継続をしていく形をとります。イ、新規開拓種目。既存のいままでの中学校の部活動の枠にとらわれることなく、新たな地域クラブを創設するというので、いくつか候補としてこれだけのものが挙がってきています。フライングディスククラブ。こちらの指導者は役員の中に入っている松田さんが、世界の代表選手的な腕前をお持ちな方ですから、率先して「フライングディスクを周知したい、私が指導者になる」という意気込みがある方もおみえになっています。すでにほかの自治体でもやっているようなのですがドローンを使った教室。あとは生け花などのフラワーワーク。囲碁クラブ。五十嵐さんがゴルフ練習場と交渉を積み重ねていますが、ゴルフも設置できればいいと少しずつ準備を進めている次第です。最後のページですが、弥富市部活動地域展開として参加料等の徴収。地域クラブへ参加する場合、参加料が必要となります。想定しているんですが、なかなかこの部分、今までの中学校の部活動ですと学校の先生が率先して指導者となってやっていただいていますので基本的にこのような参加料は発生しないのですが、地域展開をしていきますと外部から指導者を募ったりする必要があります。指導者に報酬などを払ったりする必要もありますし、保険料、連絡完了の通信アプリを活用して効率のいい管理運営をしていく必要がありますので、このような料金が発生することも想定しつつ、運営をしていきたいと考えています。

- 市長より 中学校の部活動の地域展開の進捗状況については説明がありましたが、このことにつきましてご意見がある方はお願いします。
- 副市長より この6月に総会を開いて予算を決めるとのことですが、今、8年度当初予算に市の予算等々は挙がっていたのですか。
- 生涯学習課長補佐より 挙がってないです。
- 副市長より そうすると、6月に補正予算で挙げて、その補正予算成立後、その総会

を開くという計画。

- 生涯学習課長補佐より ぎりぎりの段階です。
- 副市長より そうすると6月は厳しいかもしれないということがあるかもしれない。
- 生涯学習課長補佐より あるかもしれない。でも定款の規定上、決算から2か月、3か月以内、ぎりぎりの段階で通常総会を開かなければいけないということです。そこで足りなければ臨時総会で順次決めていければと考えております。6月補正、9月補正。タイミング的には10月から地域クラブを動かしたいという考えもありますので、そういう流れで。けっこうぎりぎりの段階で動いていかなければいけないとは考えています。
- 副市長より もう1点。もちろん中学生以下だから小学生も入れるんだと思うんだけど、入会金は小学校で入れば中学校になっても高校になってもいらないということではないわけですね。
- 生涯学習課長補佐より 退会しなければ、基本的には入会金は1回のみです。
- 市長より 事務局として予算はいくらを要求していくつもりなんですか。
- 生涯学習課長補佐より 補助金の申請額からいくと100万円程度なんですけど、それは地域クラブの活動資金のみにしか使えないものですから、やとアカに対する事務費が全くないんです。なので、賛助会員のお力添えが必要だということは理事長の本村さんは言っています。だからそこを市としてどうとらえるかが1つのポイントかと考えています。
- 市長より いずれにしましても皆様方もよろしく申し上げます。ほかにありますでしょうか。なければ次へ。図書館関係、図書館リニューアルオープンについて。
- 図書館長より 図書館のリニューアルについて。仮ですがチラシを付けさせていただきました。リニューアルオープンと書いてあるものです。日にちは5月2日とさせていただきます。本日ご報告いたします。チラシ、今後、出来上がった写真がはめ込めたらなど思いながら、本日は仮ですが作っております。5月2日（土）、理由としては駐車場の関係があり、市役所の開庁ではない、閉庁日にしたいと思い、5月2日にオープンしたいと思います。オープンにあたりイベントはこの日には行わず、歴史民俗資料館のイベントとコラボレーションして行いたいと思ひまして、5月23日にやろうかと準備を進めているところです。
- 市長より これって、オープンしましたというだけのもの。何か、イベントは何かや

るということですが、この日は「オープンします」というだけですか。何時に。

- 図書館長より 9時です。図書館は9時から土日と祝日は5時まで。ゴールデンウィーク中の月曜日は休館です。
- 市長より 何かご意見がありましたら。また変わってくるかもしれませんが、今のところはこのような計画です。続いてその他。森津の藤見の会と、ENJOY SPORTS DAYで、ご案内だけになりますけど。
- 歴史民俗資料館長より 森津の藤見会は、本年度は20周年の冠事業ということで行いますが、例年と変わりません。変わるところとしては雅楽、浦安の舞につきまして、本年度1時半からやっていたところを1時に繰り上げます。バスの出発時間が1時46分、森津の藤のところのバス停が出発なので、半からやっていると見れないというご意見をいただいたので30分早めて見てから帰っていただけるように調整をしました。森津の保存会と調整済みですので時間は1時からにします。今のところこのようで、変更点がありましたら修正しながらやっていきます。
- 生涯学習課長より ENJOY SPORTS DAYとして毎年行っているイベントです。スポーツ推進委員が主催になっていまして、今年度は3月22日（日）10時から行います。
- 市長より 議題は終わりとなります。たくさんの資料で説明がたくさんありましたが、慎重審議をありがとうございました。またそれぞれの行事につきまして、参考にさせていただきたいと思っていますところです。事務局へお返しします。

.....○.....

9. 閉会

- 部長より 長い時間、資料も大変多い中ですが、ありがとうございました。では、これを持ちまして第3回弥富総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

.....○.....